

第3回令和2年度使用藤沢市教科用図書採択審議委員会会議録

令和元年7月12日（金）9時00分～

委員長

皆様、おはようございます。本日は、お忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

会議の開会に先立ちまして、傍聴の皆様にお願いがございます。お手元の傍聴要領をご覧ください。藤沢市教科用図書採択審議委員会の傍聴要領に従い傍聴くださることをお願いいたします。

なお、この会議は公開でございます。審議の内容につきましては会議録作成の都合上、録音させていただきます。

なお、小林委員につきましては、本日、遅れて参加される旨、承っております。

それでは、藤沢市教科用図書採択審議委員会規則第5条2項の規定にあります委員の半数以上の出席要件を満たしておりますので、ただいまより、第3回令和2年度使用藤沢市教科用図書採択審議委員会を開催いたします。

今回、御審議いただく内容は、議題1「令和2年度使用特別支援学校及び小学校若しくは中学校の特別支援学級用教科用図書について」、議題2「令和2年度使用中学校用教科用図書について」、議題3「令和2年度使用藤沢市教科用図書に関する審議結果の答申について」の3点でございます。

それでは、審議の前に資料等について事務局に説明を求めます。お願いします。

事務局

今回の資料を説明させていただく前に、前回の資料に訂正がございますので、そのことについて説明させていただきます。

お手元の「令和2年度使用小学校用教科用図書調査書まとめ」をご覧ください。次の点につきまして誤りがございましたので、本日、正しく訂正したものを改めて配付させていただきました。

まず、93ページにあります保健の一覧表の「3.保健の観点」の中で学研を選択した学校の数が「20」となっておりましたが、正しくは「21」でございました。また、同じく保健の4つ目の観点となる「本校の児童の実態や地域等の特性との関連」の中で学研を選択した学校の数が「16」となっておりましたが、正しくは「17」でございました。

次に、103ページにあります英語の一覧表の4つ目の観点、「本校の児童の実態や地域等の特性との関連」の中で啓林館を選択した学校の数が「10」となっておりましたが、正しくは「11」でございました。

最後に、115ページにあります特別の教科道徳の一覧表の「3.道徳の観点」及び「4.本校の児童の実態や地域等の特性との関連」の中で、廣済堂あかつきについては選択した学校の数が「1」となっておりましたが、正しくは「0」でございました。

また、126ページにあります道徳の廣済堂あかつきの「その教科用が適切である理由」については、誤って記載されたものでしたので削除いたしました。

なお、市民相談情報課で公開している資料につきましては、正しい数字に直したものを本日より公開しております。数々の修正、大変申しわけありませんでした。今後、このようなことがないように努めてまいります。

次に、第2回審議委員会から本日までの特別支援教育に関する教科用図書の調査研究の流れについて説明いたします。

今回、ご審議いただく教科用図書は、学校教育法附則第9条に規定された教科用図書です。特別支援教育に関する教科書については、児童・生徒の実態に合った一般図書を充ててもよいとされているものでございます。

現在、全国の義務教育諸学校で教科書として使用しております一般図書のうち、比較的採択数が多く、かつ発行者が令和2

年度においても引き続き当該図書の発行、供給を予定しているものを文部科学省初等中等教育局教科書課が平成32年度用一般図書一覧としてまとめました。

この一般図書一覧を第1回審議委員会の際に皆様に配付しております。この一覧に載っている図書を展示した教科用図書研究会が5月9日から15日まで、県立総合教育センター善行庁舎で開催されました。

この研究会におきまして、白浜養護学校と市内小中学校特別支援学級の教員が実際に展示されている図書を見ながら在籍する児童・生徒の実態や、次年度入学する児童・生徒を想定して調査研究を行い、その結果、令和2年度使用に適すると思われる一般図書についての報告として教科用図書調査書が提出されております。

それでは、資料の説明をいたします。まず、サイドテーブルをご覧ください。そちらには、「令和2年度使用特別支援学校及び特別支援学級用教科用図書調査書」と「特別支援教育関係教科用図書見本」の一部が展示してあります。「令和2年度使用特別支援学校及び特別支援学級用教科用図書調査書」は、特別支援学級設置学校長及び特別支援学校長が自校の教師に調査研究させたものを簿冊としたものです。

次に、「令和2年度使用特別支援学校及び小学校もしくは中学校の特別支援学級用教科用図書調査書まとめ」です。これは、令和2年度使用特別支援学校及び小学校若しくは中学校の特別支援学級用教科用図書調査書をもとに事務局でまとめたものです。

こちらの1ページをお開きいただき、一覧表の一番上のところをご覧ください。この一覧表は、附則第9条による図書を3つに分けて表記しております。

まず1つ目は、「新」の文字を記載したもので、これは、今回、調査研究をした結果、新たに教科書としてふさわしいとして提

出された新規図書でございます。

2つ目は、「□」の記号を記載したもので、これは昨年度採択された図書で、本年度の調査研究の結果、複数の種目において教科書としてふさわしいとされた図書でございます。

最後、3つ目は、無印のもので、これは、昨年度採択され、本年度も教科書としてふさわしいと調査された図書でございます。

なお、21ページから26ページに新規図書と複数種目で希望のあった図書等を一覧表にして資料1としてお示しいたしました。この資料には、児童・生徒1人1人の特性や発達段階を踏まえた上で各学校が1人1人に適した教科用図書として選定した理由を記載してございますので、参考になさってください。

続きまして、17ページをご覧ください。一覧表の最後、No.10、道徳の欄の下のところでございますが、今お話をいたしました一般図書の他に、「点字教科書」、「拡大教科書並びに令和2年度使用小学校用教科用図書」、「令和2年度使用中学校用教科用図書」、「特別支援学校小・中学部用文部科学省著作教科用図書」がございました。

なお、「特別支援学校小・中学部用文部科学省著作教科用図書」につきましては、資料2として、27ページ、28ページにお示ししました。これは、第1回の審議委員会で資料として「特別支援学校用（小・中学部）教科書目録（平成32年度使用）」をお渡しいたしました。この中で知的障害者用として挙げられている図書でございます。この本は、いわゆる「星印本」と呼ばれているものでございます。

それから、一般図書を採択希望する場合の留意事項につきまして、29ページに資料3として記載させていただきました。

以上で資料の説明を終わります。

委員長 ありがとうございました。

 ただいま資料について説明がありました。

 なお、「令和２年度使用特別支援学校及び特別支援学級用教科用図書調査書」につきましては、個人情報等の問題がございますので非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員 結構です。

委員長 ありがとうございます。それ以外に資料等について何かご質問はございますでしょうか。

各委員 なし。

委員長 では、ないようですので審議に入ります。

 新規の図書については、本審議委員会が初めて審議する場になっておりますので、慎重な審議をお願いしたいと考えます。どうぞよろしくお願ひします。

 それでは、これから審議してまいりたいと思いますが、審議の進行について、何かご意見はございますでしょうか。志水委員。

志水委員 毎年のことなんですけれども、それぞれの学校からは子どもたちの障がいの特性ですとか、発達段階に応じて教科書として使用できる一般図書がたくさん出されています。特別支援学校や特別支援学級に在籍する子どもたちにとって、ふさわしい教科書として、附則第９条によって教科書として使用できる一般図書を幅広く用意することが大切だと思っております。

委員長 他に、ご意見はいかがでしょうか。三橋委員。

三橋委員　私も同じ考えです。今回、各学校で調査研究をした結果、教科書にふさわしいものとして、新規図書や複数の種目で使いたいという一般図書が数多く出されています。

本校の調査の様子を見ていても、児童一人ひとりの実態を踏まえて精査しておりますので、昨年度まで採択された一般図書は引き続き採択し、今年度新たに出された一般図書について審議する方向がよいのではないかと思います。

委員長　ありがとうございます。他には、東委員。

東委員　私も同様に感じています。この調査書まとめに示されている複数の種類で申請のある「□」の印の図書や、今年度新たに希望が出ている「新」並びに「新□」の印の図書について審議していくのはいかがでしょうか。

委員長　他にご意見はございますか。

各委員　なし。

委員長　それでは、ただいまのご意見を受けまして、各学校から希望が出ている一般図書について、教科書として使用できる方向で考えていくことと、これからの審議の進行については、新規の図書と複数の種目で希望が挙がっている図書について審議していくということによろしいでしょうか。

各委員　お願いします。

委員長　では、そのように審議を進めてまいります。

調査書まとめの印でいきますと、「新」と書かれた新規図書、そして、「□」の印がついている複数種目で希望がある図書に

ついてご意見を伺いたいと思います。新規図書や複数種目で希望がある図書については、No. 1 の国語・書写からNo. 10、道徳までの種目に合計34冊入っております。

審議につきましては、学校からの調査書には、どんな特性のある児童にどんな教科書がふさわしいかという点が挙げられていることから、子どもたちの実態や特性という視点からご意見を伺いたいと思います。

審議の都合上、分野を3つに区切って審議を進めたいと思います。

それでは、まず、No. 1 の国語・書写とNo. 2 の算数・数学の教科領域で申請が挙げられている14冊の図書についてご意見を伺いたいと思います。

では、よろしく願いいたします。いかがでしょうか。一瀬委員。

一瀬委員　　よろしく願いします。くもん出版から出されています「小学ドリル国語」の3冊、そして、同じく、くもん出版、「もじ・ことば12 漢字おけいこ」、同じく、くもん出版、「小学ドリル国語 6年生の文章の読解」「九九カード」「小学ドリル算数 学力チェックテスト算数2年生」についてなんですけれども、特別支援学級に通う児童のうち、特に知的に遅れのある児童・生徒や発達に偏りのある児童・生徒にとって、文字を丁寧に書く、それから、計算の技能を確実にする、読解力を身につける等、学習内容を定着させることは大変難しいことです。

同じ内容、それから、同じレベルの学習に繰り返し取り組むことで学習したことを確実に身につけるためにとっても必要になってくると思います。こういったドリル形式の教科書は、学習効果を高める上で大変有効だと感じております。

委員長　　他にご意見はございますか。田中委員。

田中委員 国語・書写の方から「あいうえおのえほん」です。まず、絵がとても優しい感じの絵で、その絵を見ただけで様子がわかる、イメージしやすいと感じました。その絵だけでもコミュニケーションが広がっていくのではないのでしょうか

その絵の反対側の方には、字を1ページいっぱいにあらわしています。これは、指書きができて、指書きを何度も何度も繰り返しながら、その平仮名について学べると思いました。

また、絵の説明も、例えば、「あ」の「ありがとう」から始まりますが、「ゆ」、「ゆきがふったらゆきだるまをつくろうね」、「る」、「るすばんはだれがきてもあけちゃだめ」、「ん」、「キリンさんがペンギンさんにごめんなさい」と、生活にもつながる場面がたくさんあり、とてもいいなと思いました。

委員長 ありがとうございます。他に、畠山委員。

畠山委員 まず、一瀬委員のおっしゃるとおり、繰り返しの学習はどの子にとっても必要な学びの1つだと思います。その観点では語彙も同様に必要で、繰り返し使ったり、遊びに取り入れたりして覚えていくことが大変有効だと思います。その観点で言うと、No. 2の「しりとりしましょ！たべものあいうえお」というのがあるんですが、この本は、まだドリルで読むとか書くとか、そういった方法で学ぶことが難しいお子さんたちが、しりとりという言葉遊びで言葉を覚えることができる本だと思います。子どもたちは、お友達や先生とのコミュニケーションをとりながら楽しく学ぶことができるので、飽きずに取り組めるのではないかと思います。

また、声に出して言うことで、言葉とそのものが結びつく、つまり認知力を高めることができるのではないかと思いますので、大変よいと思います。

それと同様に、No. 6、「あいうえおのえほん」も言葉を繰り返しながら学べる本だと思います。こちらは、音声から文字へと移る時期にちょうどよい本だと思います。田中委員がおっしゃるとおり、本当に絵本の中の動物が優しい色彩で描かれておりまして、書いてあることも、「ありがとう」で始まり、「ごめんなさい」で終わるといった温かさにあふれた言葉でつづられています。穏やかで落ちついた気持ちを持って学べる本ではないかと思いました。

委員長 他にご意見はいかがでしょうか。山田委員。

山田委員 私は、国語と算数に関しては、どのような思いでこの選定をされているかというところについてお話をさせてもらえればと思います。

非常に特性のあるお子さんに対して、どのような手がかりで学びというところを届けようかという温かい思いがすごく伝わる内容が非常に選ばれているなという印象を持っています。

国語と算数に関しては、繰り返し解いていくというところを先ほども先生方がおっしゃっていただいていたけれども、繰り返すことが、できることと、わかることでしっかりと身につけて、そこの学ぶ意欲にさらにつなげていくということをやうまく生かしていきたいということが選ばれている内容だと思いますので、非常に温かみがあっていいなという印象を持っています。

委員長 ありがとうございます。他にご意見はいかがでしょうか。和智委員。

和智委員 今、山田委員からお話がありましたが、特性のあるお子さんへの手だてということに関しては、配慮する必要があります。

畠山委員のお話にもありましたが、人とのかかわり方に課題のある子どもにとって、「ありがとう」とか、そういった挨拶でお互い温かい気持ちになれることを知るとか、気持ちをあらわす言葉を使って自分の思いを伝えることで仲よくなれるといった経験ができる活動は大切だと思います。

そういう観点から申し上げますと、過去に道徳で採択されていた1番の「講談社の年齢で選ぶ知育絵本4・5・6さいのきもちをつたえることばのえほん」という本は、挨拶や人の呼び方、尋ね方、きっかけの言葉といった項目を立てて、言葉で思いを伝えることに重点を置いて書かれていますので、今回申請されている国語の教材としても適していると思います。短い物語やイラストを使ってわかりやすく、具体的な場の設定がされていて、日常生活に生かしやすいのではないかと思います。

また、同じように11番の「ピーマン村の絵本たち おおきくなるっていうことは」という本は、成長するという具体的な事例を示しています。まず体の成長から始めて、内面の成長、そして、異学年の子どもとのかかわりの中での成長へと目を向けさせていく内容で、やはり言葉を通して自分や他者とのかかわりについての意識を育てるという点では、かながわ教育ビジョンにある思いやる力を育むことのできるよい教材ではないかと思いました。

委員長 ありがとうございます。他にご意見はありませんか。中川委員。

中川委員 お願いします。私も、先ほど和智委員が取り上げておられました、過去に採択されて、教科を変えて採択することになる「□」の図書について、特に3番、4番、12番についてお話しさせていただきます。

今までの委員の方も特性のある子どもたちに合わせたという

話をされていましたがけれども、まず、3番、「おととあそぼうシリーズ7 ドン！ドコ！ドン！たいこ」ですが、視覚的に文字や文章を覚えることは苦手なだけでなく、日常的に音楽を聞きながら、聴覚的に歌詞やキャッチコピーを唱えることが得意な子どもたちには効果的な図書だと思います。音楽で採択された本ではありますが、結果的に日常的に本を手にしながらか、音楽を楽しみながら言葉を獲得していくので、国語としての使用も可能であると思います。

次に、図工・美術の本として既に採用されている4番、「あそびのおうさまBOOK どんどんぬるほん」ですが、文字を書く前段階の子どもや、文字を書くことが苦手な子どもたちにとっては、筆記具を使って塗ることを楽しみながら自然に文字を書く力を身につけていくことができるので、これは国語・書写の本としても適していると考えます。

最後に、12番、「CDつき小学生の英語レッスン 絵で見て学ぼう英会話」です。英語の入門期の内容というのは、子どもたちの日常的なコミュニケーションを取り扱っています。絵も会話の様子をわかりやすくあらわしているので、視覚的に会話と行動をつなげることができ、英語に興味・関心を持ちながら日本語の日常会話能力を獲得していくことができます。英語採択の図書ではありますが、国語での使用も有効であると考えます。

委員長

ありがとうございました。その他はいかがでしょうか。

それでは、続きましてNo.3の生活・地図・社会からNo.5の音楽・器楽の教科領域で申請が上がっている10冊の図書についてご意見を伺いたいと思います。この中には、他の種目でも希望が挙がっている図書がありますので、それも含めてご意見を伺いたいと思います。それでは、よろしく願いいたします。
三橋委員。

三橋委員 地図の本が2冊あるのでお話ししたいと思います。

No. 3の生活・地図・社会の1番です。「キッズ・えほんシリーズ 日本がわかるちずのえほん改訂版」は、都道府県ごとに地理的特徴や産業を、また、同じく3番の「改訂新版辞書びきえほん世界地図」は、国別に地理的特徴、産業、観光名所をまとめています。地図と、その国の特徴、産業、観光名所などを関連づけて理解することが難しい児童にとっては、どちらも学びやすい本だと考えます。

また、採択替えの本なんですけれども、生活・理科の2番の「あそびのおうさまBOOK はじめてきるほん」なんですけれども、図工・美術で採択されていて、今、支援級でもいろいろな学校で使われている本です。今回は、生活・理科での希望なんですけれども、はさみとかのりとか、毎日、生活で使う道具の使い方を学習するというのは、図工・美術に限らず子どもの将来の自立に向けてとても大切なことだと考えますので、適しているのではないかと思います。

委員長 ありがとうございます。他にご意見はいかがでしょうか。
田中委員、お願いします。

田中委員 生活、社会、理科、その関係の本は、今、自分の子どもが卒業してからも毎日毎日手放さずに大事に大事に使っております。それだけやはり身近にあった本なのではないのかなと思います。今回は、No. 3の生活・地図・社会の1番、「キッズ・えほんシリーズ 日本がわかるちずのえほん改訂版」についてお話しさせていただきます。

これもやはり、各都道府県の絵がありまして、その特徴を北海道はカニのはさみのようだねとか、青森県はおのの形のような、イメージがしやすい表現がとてもよいなと思いました。

また、都道府県のところには小さく日本の地図も載っていて、日本の中のどこにこの県があるのかというの也比较されてよいなと思いました。

委員長 ありがとうございました。他にご意見はありますか。岩成委員。

岩成委員 私は、生活・地図・社会の4番、「こどものずかんM i o 1 0 たべもの」、それから、その5番、「こどものずかんM i o 1 2 きせつとしぜん」、生活・理科の1番、「こどものずかんM i o 7 くさばな・き」、これら3冊についてまとめてお話をさせていただきたいと思います。

特別支援学校や特別支援学級に在籍する児童・生徒は、興味・関心が限定的であるということが往々にしてあります。これら3冊の図鑑のように1つのものに特化して詳しく紹介されているというものは、そういった実態を持つ児童・生徒にとって学習に取り組むための有効な手段となります。また、3冊とも学習の広がりを手助けする幅広い内容で、児童・生徒の教科用図書としてふさわしいと考えます。

委員長 ありがとうございました。他にご意見はございますでしょうか。長田委員。

長田委員 私は、ちょっと前後するんですけども、No.5の音楽・器楽について、まず触れたいと思います。

1番、ポプラ社の「おととあそぼうシリーズ」についてですが、どの学校の特別支援でも活動実績のある教材だと感じています。今回のシリーズ31については、手遊び、身振り、手振りなど、五感を使って歌いながら、遊び感覚で脳の発達を促す素晴らしい教材だと思いました。曲目も童謡から世界の民謡ま

で幅広く取り上げられています。

また、No. 3、生活・地図・社会の7番に当たります「五味太郎・言葉図鑑（6）くらしのことば」については、言葉の裏にある気持ちや気分など、目に見えない部分の理解を促すのは非常に難しいことですが、その場に合った言動を、絵を参考にしながら身につけていくことは、日常の生活の中で直面するさまざまな場面で必要だと考えます。

そういう意味では、いたわりの言葉と励まし言葉、けなし言葉とおだて言葉、喜び言葉とぼやき言葉など、見開きでわかりやすく表記されていて、繰り返し学習できる秀逸な作品だと思います。この教材を通して、作品との対話、仲間との対話、親子の対話と、あらゆる場面で活動ができると感じました。

委員長 ありがとうございます。他にご意見はございますでしょうか。
田部井委員。

田部井委員 長田委員に続き、私も生活で挙がっている2冊についてお話をさせていただきます。

まず、2番の「子どものマナー図鑑（4）おつきあいのマナー」という本なんですけれども、言葉の意図を読み取ることが苦手な児童・生徒にとって、日常生活の中で人との関係や距離のとり方がわからず、こんなときどうすればいいんだろうと困ってしまうことが多々見られます。そんなとき、どんな言葉でどう行動すればよいのかがわかりやすく示されているので、基本マナーを身につける学習に有効だと思います。

次に、6番の「絵でわかるこどものせいかつずかん3おでかけのきほん」ですが、校外学習や買い物学習のときの行動や注意点がわかりやすくイラスト図版で示されています。事前学習に活用することで、コミュニケーションが苦手な児童の不安感を取り除き、見通しを持たせることができます。

また、道徳と関連づけて公共のマナーをわかりやすく繰り返し学ぶことができると思いました。

委員長 ありがとうございました。他にご意見はございますか。田中委員。

田中委員 今お話があった本なんですけれども、「おでかけのきほん」という本の中の絵と説明があるんですけれども、説明文がとても短くて、短い言葉で表現されているのは子どもたちの頭に入りやすいんじゃないのかなと思いました。

委員長 ありがとうございました。他にご意見はございますでしょうか。

小林委員、ここまでで何かご意見がございましたら、いかがでしょうか。

小林委員 他の教科でも大丈夫ですか。

委員長 現在、No. 5 までです。

小林委員 では、すみません、No. 1 に戻って、2 番「しりとりしましよ！たべものあいうえお」の絵本が、うちの息子は、今、養護学校の 6 年生なんですけど、この絵本は下の学年のときに使ったことがありますして、音のリズムがすごく心地よいのか、その内容を結構覚えていました。今回のこの教科書とはちょっと違う内容なんですけれども、言葉遊びという感じでよく覚えていたのを覚えています。

あと、この絵本のイラストの絵が、そのものの特徴をすごく優しく捉えている感じがして、私は絵もいいなと思っていました。

次に、3番の太鼓が鳴る「おととあそぼうシリーズ」、これもよく使っていました。ばちを使うというのがすごくよかったみたいで。ただ、音がすごく大きいので、教室で使うと、ちょっとうるさいかなというふうに思って。しかも、何度も何度も繰り返して音を出してしまうので、そこはどうかかなと。これは家の方で使っていたので、すごく大きい音で出していたんですけれども。音の調節機能がなくて、1つの音の大きさしかないんです。

あと、9番のくもんの「もじ・ことば12 漢字おけいこ」、これが、例えば目という漢字を書くときに、その目の上には女の子が目を指差す絵が描いてあるんですけれども、これは、その子によるとは思うんですが、その方がイメージしやすい子と、自分の子で例えると、多分混乱するかなと思いました。

目という漢字を書こうとしたときに、また、それを覚えたときに、それが自分の目と同じものかどうかという意味は、また次のステップでやることなのかかなと。それを同時にやろうとすると、うちの子はちょっと混乱するのかなと思ったんですが、それをイメージしやすい子もいるのかなと、そういう感じで見えていました。No. 1の国語はそんな感じでした。

次の算数・数学のくもんの「九九カード」です。こういう絵カードはとっても好きで、めくってあげたり、あと、リングに通して自分でもめくれるような形にもできるんですが、これはすごくいろんな絵カードに興味を持って見ている、ものを覚えたりとかもしていて、この九九に関しては持っていないんですが、恐らくこれも見るだろうなと。

この九九というのが、もちろん概念はわかっていません。ただ音で全て記憶して、例えば、二二が四というのも全部覚えて、ほぼ九九全部言えるんですけれども、それもやっぱり見て、あと、音があればさらにいいのかなと。興味を持つという意味では、くもんのカードはすごくお世話になっています。

次が、生活・地図・社会の6番の「絵でわかるこどものせい
かつずかん3 おでかけのきほん」、これがとてもわかりやすく
て、場面が細かく分かれていて、吹き出しが中であって、言葉
が書いてあるんですが、うちの子どもは割と言葉が出ます。相
手の言葉を繰り返してオウム返しみたいな会話をするので、こ
の吹き出しを一緒に見ながら読んであげると、本人も繰り返して
言うのかなと。

例えば、お友達の家で本が気になったら、「あのほんみてみ
いい？」という吹き出しがあるんですけれども、それも何回も
見ていくうちに、その状況とかも理解できて、本当にその場面
で使うことができるかなと思って、これはすごくいいなと思い
ました。

その次の「五味太郎・言葉図鑑(6) ぐらしのことば」、こ
れも同じような感じで、本がすごく大きいので、ちょっと大き
いかなと思ったんですけれども、その大きさを十分に生かして
いるというか、ぱっと見てわかりやすく、短いフレーズがいつ
ぱい書かれていて、挨拶とかも大好きで、今、お友達への声か
け練習とかをしている最中なんですけれども、何て言葉をかけ
ていいかもすごくわかりやすいので、本当にこの絵本は実際
に見せて、1つずつ言葉に出して言ってあげたいなと思いました。

すごく小さいころ、小学校1年生で、まだそんなに言葉も出
ていなく、言葉の理解も進んでいないころに、なぜかプラスの
言葉というふうに担任の先生は言っていたんですけれども、い
い言葉をすごく喜んで聞いていて、逆にマイナスの言葉、ちょ
っとばかにするような言葉だとか、嫌だと思えるような言葉を発
する子に対して、すごく嫌な気持ちになり、その子は自分に言
っていないのに、自分に言われたかのように攻撃的になってしま
うというのがすごくあらわれて、いつも担任の先生が「プラ
スの言葉をお願いします」という感じで周りの子どもたちとか
先生とか、親もそうなんですけれども、声かけをしていたのが

印象的です。

なので、言葉の意味がわからなくても、うれしい言葉、いい言葉というのはやっぱり表情に出るのか、すごく反応していたのを記憶していて、今でもそれはそうなんです、この絵本の中に「よろこびことば」というページがあって、みんながいろんないい声掛けをお友達にするというページがあるんですけども、それは本当に本人に読ませて、自分で笑顔になっていくと、こういう声掛けをすると、自分もお友達もうれしくなるんだなというのを体感できるかなと思いました。

そんな感じですよ。

委員長 どうもありがとうございました。すみません、到着してすぐに振ってしまって。ありがとうございました。

それでは、改めまして、他にいかがでしょうか。ここまでよろしいでしょうか。

各委員 なし。

委員長 それでは、最後にNo. 7の家庭・職業家庭からNo. 10の道徳の教科領域で申請が上がっている10冊の図書についてご意見を伺いたいと思います。先ほどの教科領域で申請されている図書も含まれておりますが、加えてご意見等がありましたら、よろしく願いいたします。それでは、いかがでしょうか。古島委員。

古島委員 家庭・職業家庭の新規図書2番の「おてっだいの絵本」と3番の「生活図鑑カード 生活道具カード」の2冊についてお話しします。

どちらも実生活に即した内容で、児童・生徒が自立に向けて身につけたい内容を視覚的にわかりやすく学ぶことができる

考えます。まず、「おてつだいの絵本」は、掃除や洗濯などの家の仕事が、家族が安全に気持ちよく生活するために必要であるということをイラスト等を用いて児童・生徒に理解しやすく示しています。

また、取り組んだ後の気持ちを、気持ちいい、心がつながるといった登場人物の声として示すことで、児童・生徒が相手の気持ちを理解することができるように働きかけています。

生活道具カードは、言語での表出が難しい児童・生徒がカードを活用することで学んだことを表現したり、他者とのコミュニケーションを図ることに有効であると考えます。先ほど田中委員が、お子さんがずっと使っている本があるというふうにおっしゃっていましたが、どちらもこの本は同様に親しみやすく活用できるものではないかなというふうに思います。

委員長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。志水委員。

志水委員 今、古島委員もおっしゃっていましたが、特別支援教育にかかる子どもたちにとって、生活自立ですとか、あるいは職業自立を目指すということは、そういった指導は大変大切だと思っています。特別支援学級や特別支援学校では、特に实际的で具体的な内容の指導が必要ですし、体験的な内容を含んだ学習が大切になってきます。この家庭・職業家庭の1番、「職業・家庭たのしい家庭科 わたしの暮らしにいかす」という本を拝見しましたが、国立特別支援教育総合研究所の研究員の方が監修にかかわっているということもありまして、知的な遅れのある生徒にとっては身近な15の題材をイラストですとか写真をたくさん使って、読みやすく、わかりやすいつくりになっていると思いました。ほぼ1冊全て授業に使えるように構成もよく考えられています。

また、今お話ししました自立に向けた实际的、具体的な内容

の指導という視点で、コミュニケーションに課題のある児童・生徒にとって学びやすい本だなと感じましたのは、先ほどからさまざまコミュニケーションに課題のあるお子さんについてのお話もありましたけれども、No. 10の道徳にある1番の「子どもの生きる力を育てるせいかつの絵じてん」、2番の「子どものマナー図鑑(3)でかけるときのマナー」、この2冊です。どちらもこれまでに生活・地図・社会で採択されているものですが、生活のさまざまな場面を取り上げてコミュニケーションに必要な基本的な事項を、やはりこちらもイラストなどで具体的に示しています。年間の学校生活に合わせて、事前学習ですとか、あるいは事後の振り返り学習にも使えますし、また、児童・生徒の様子や必要な場面にタイミングよく繰り返して扱うこともできると思います。道徳としても適している本だなと思いました。

委員長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。井上委員、お願いします。

井上委員 私はNo. 9、英語ですけれども、くもん出版の「えいご1 はじめてのアルファベット」についてお話しします。

この本は26個の大文字を書くドリルで、1枚ずつはがして、シートにして使えます。絵やシールや、また最後の表彰状など、たくさん楽しい工夫があるんですけれども、特に秀逸だと思ったのは練習する文字の順番です。アルファベット順ではなくて、文字を構成する線の特徴によって難度の低いものから順番に出てくるので、各作業に課題のある児童・生徒にとって大変取り組みやすいと思います。

まず、LとかTなどの垂直や水平の直線に始まり、次にXとかAなどの斜めの直線が組み合わさり、さらにDやUなどの曲線が入ってきて、最後はS、O、Qとなります。自分が中学校

で英語を教えているときには、このような形に注目した分類を意識したことがほとんどなかったので、感心しました。

最初の方で練習した文字も繰り返し出てきて、大きさがだんだん小さくなっていったり、それから、なぞり書きの指示が減っていったりというふうに、自然に上達するようになっているので、子どもたちが夢中で取り組む様子が目に浮かぶような気がしました。

委員長 ありがとうございました。他にいかがでしょうか。それでは、田中委員。

田中委員 今、井上先生の方からお話があったように、「えいご1 はじめてのアルファベット」ですが、やはり今おっしゃったように、縦の線から始まり、だんだんと折れ曲がる線や、曲がった線に移行していく、ふだん慣れ親しんでいる平仮名とは全くスタイルが違うアルファベットに無理なく自然になじんでいけることが大事だと思いました。

あと、道徳の方の「学校では教えてくれない大切なこと(2) 友だち関係(自分と仲良く)」、あともう1つ、「学校では教えてくれない大切なこと(6) 友だち関係(気持ちの伝え方)」という本ですが、自分の気持ちをうまく伝えるのが苦手なお子さんですとか、コミュニケーションをとるのが苦手な相手に誤解を与えてしまいやすいようなお子様の、自分がどうしてそうなってしまったのかな、どうしたらよかったのかなというのが、漫画を通じて自分の気持ちに伝わるような、自分自身に響くようなところがいいなと思いました。

ちょっとコミュニケーションの苦手な特別支援のお子様だけではなくて、その他いろいろな学校のお子様にも読んでいただきたい本だなと思いました。

委員長 ありがとうございます。他にいかがですか、東委員。

東委員 私も、今、田中委員がおっしゃったのと同じように、道徳の新規図書の3番と4番、「学校では教えてくれない大切なこと（2）友だち関係（自分と仲良く）」と「学校では教えてくれない大切なこと（6）友だち関係（気持ちの伝え方）」の2冊についてお話ししたいと思います。

 何度かコミュニケーションに課題のある児童・生徒についてのお話が出てきていますけれども、想像力が弱かったり、イメージ化しにくいために、人の気持ちを理解したり、人との距離感を上手にとることが苦手で、生活場面でも難しさがあります。この2冊の本では、生活や対人関係の場면을漫画で示していて、吹き出しを使って、どのようなやりとりが想定されるのか、それから、そのときどのように感じて、どのように対応するのかを理解することができるようになっています。

 見えにくく、理解しにくいことを視覚化して認識させて、自己の表現スキルや対人スキルを習得させるために活用できると思いました。

委員長 ありがとうございます。それでは、山田委員、お願いします。

山田委員 No.10の道徳の領域に関しては、各先生方とか田中委員もその特徴というところをしっかりと伝えられている中で感じたこととしては、やはり、これから自立していくというステージをお子様方が迎えていくに当たって、どうすることが接する上で必要なのかということの手がかりをしっかりと見つけていくヒントとして見える形になっているものが、今回提示されているものに関しては非常にクリアに見えているのかなというふうに思っています。

 学習をしていく上で、手本を見て、その手本をまねて行って

自分のものにしていくというステージは非常に大事だと思いますし、また、気持ちを伝えるという、先ほども出てきましたけれども、形に見えないものをどのように理解するかというところの手がかりというのは、この中にはしっかりと詰まっているなと感じました。

委員長 ありがとうございました。他にご意見はございますでしょうか。小林委員。

小林委員 家庭・職業家庭と道徳の教科書について、どれも自立とか、生活に必要な情報が載っていて、本人に理解できたら読ませたいなという内容が多かったんですが、じゃ、どういうふうに書いてあれば本人がわかりやすいのかなというところで見比べていて、家庭・職業家庭は、1番の教科書、「職業・家庭たのしい家庭科 わたしのくらしに生かす」、道徳についても1番の「子どもの生きる力を育てるせいかつの絵じてん」、この2つが配列の仕方がわかりやすいんじゃないかなと思いました。うちの子は、1ページにたくさんの情報が載っていると、どこを見ていいかわからなくなっているようで、シンプルなのが一番伝わるんじゃないかというのは何となく感じています。

そこを基本に読み進めると、道徳の1番の方は、絵じてんだけに絵の情報がたくさんあるんですけども、その絵の配置が区切られていて、順番に見られたりとか、ぱっと開いたときに、どこを見ていいかわからないということが起こりにくいんじゃないかなというのはすごく感じました。それは、家庭・職業家庭の1番の教科書も同じなんですけど、配列というところがすごくよくて、内容も身につけてほしい内容が詰まっているなと感じました。

あと、英語なんですけど、うちの子は、平仮名よりも数字、アルファベットを先に覚えました。恐らく形が認識しやすいんじ

やないかなと思ひまして、もちろん書く段階にはまだ行かないときに、見て覚えるのは数字とアルファベットがまず最初で、小学校も高学年になってきたので、平仮名を何とか自分の名前だけでも書けるように、今、一生懸命練習しているんですが、やっぱりなかなか丸みを帯びた字がうまくなぞれないようで、ふと、くもん出版の、この英語のアルファベットを見たときに、真っすぐの線とかだつたら、むしろこっちの方が自分で書けるかなと思つて、ちょっと担任の先生に言つてみようかなと思つて。平仮名もそうなんですけれども、ちょっとなぞるといふことになれるのに、もしかしたらアルファベットをやらせた方が、もともと好きなので進んでやるんじゃないかなと思つて。そこは私の中でも新しい発見でした。

委員長 ありがとうございます。他にご意見はございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、全体を通じて何か補充であるとか、追加であるとか、ご意見がありましたらお伺いいたします。よろしいでしょうか。

各委員 なし。

委員長 それでは、他にご意見がないようですので、議題1「令和2年度使用特別支援学校及び小学生若しくは中学校の特別支援学級用教科用図書について」の審議はここまでとしたいと思います。

ここで10分間ほど休憩をしたいと思います。10時5分になりましたら審議を再開いたしますので、よろしくお願ひします。

それでは、休憩といたします。

午前 9 時 5 6 分休憩

午前 1 0 時 5 分再開

委員長 それでは、引き続き審議を行いたいと思いますが、議題 2 の審議を行う前に、ここでちょっと順番が前後してしまいましたけれども、次第にございます（1）会議録署名委員の指名について、申しわけございません、行っておりませんでしたので、指名をさせていただきたいと思います。

 前回と同様、私と、その他に井上委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

各委員 よろしくお願ひします。

委員長 それでは、井上委員、お願いいたします。

井上委員 承知いたしました。よろしくお願ひします。

委員長 それでは、引き続きまして、議題 2 「令和 2 年度使用中学校教科用図書について」審議を行いたいと思います。

 中学校の教科用図書の審議につきましては、前回の審議委員会の際に、国からの通知に、「4 年間の使用実績を踏まえつつ、平成 2 7 年度採択における調査研究の内容等を活用することも考えられる」と示されていることから、中学校の校長先生お 2 人に、現在使用している教科用図書について、各中学校の使用実績を確認いただくことになっておりました。

 まず、井上委員、長田委員より、中学校における使用実績を教えてくださいたいと思います。

 それでは、井上委員、お願いいたします。

井上委員 今ありましたように、中学校の教科用図書につきましては、

前回の採択から3年余りの使用を経たこととなります。この間の各中学校での使用実績につきまして、中学校校長会でも確認をいたしました。実際に使用している教員に聞き取り等をしてみましたところ、教科書によっては使いづらさがあるということでしたけれども、必要なことを資料や補助教材で補うなどの工夫をしながら、全体としては現学習指導要領の示す目標に向かって指導をできているということでした。

また、昨年、2018年度からは、再来年、2021年度に全面実施となります新学習指導要領への移行期間ですので、既に現在の教科書を用いて計画を立て、新しい時代に必要となる資質・能力の育成に取り組んでいるところです。

また、今年度の採択に関しましては新しい教科用図書の申請がありませんでしたので、来年度は現在使用している教科書を用いて、新学習指導要領への移行に備えながら、全面改訂となる新しい教科用図書の研究と採択に時間をかけて丁寧に取り組むということが適当であると考えております。

委員長 どうもありがとうございました。

 続きますして、長田委員はいかがでしょう。

長田委員 私も井上委員の意見に賛成です。本校の教職員の教科書の使用実績を確認しましたところ、どの教科も教科書を活用しながら、各教科の目標を達成するためにさまざまな資料を活用し、工夫している様子が伝わってきました。昨年度からは新学習指導要領の移行期間を意識し、履修に無理がないように研修を積みながら努力しています。

 今回、審議委員長宛てに、中学校用教科用図書の採択審議について要望が届いていることも承知しています。使いにくさがある教科書もあると聞いていますが、全教科押しなべて見ると、おおむね教職員が工夫をしながら、ねらいに沿って目標を達成

するように事業を進めている様子があるので、生徒、教職員双方の負担も考えて、現在使用している教科用図書を引き続き使用し、来年度、新学習指導要領に則った新たな教科用図書の採択で検討していくのが相当だと考えます。

委員長

ありがとうございました。中学校の実績について丁寧にご確認いただき、ありがとうございました。

お2人の委員からは、教科書によっては使いづらさはあるものの、おおむね教職員が工夫をしながら、新学習指導要領への全面実施に向け、現在の教科書を用いて、新しい時代に必要となる資質、能力の育成に取り組んでいるとのことでした。

また、今年度新たに申請された教科用図書もなかったため、来年度は現在使用している教科書を用いて新学習指導要領への移行に備えたいということでしたが、これにつきましては、昨年度の小学校が同じ状況であったと思います。小学校長の委員の皆様は、昨年度採択替えを行わず、本年度、平成26年度使用の教科用図書を使っておりますけれども、本年度の使用状況につきましてはいかがだったでしょうか。岩成委員。

岩成委員

昨年度、小学校でも同じような状況が確かにありました。審議の結果、現在使用している教科書を引き続き使用するとした経緯があります。理由は、各小学校において使用していて、特に問題がなかったこと、また、あと1年だけの使用であるといったことでした。

教育委員会においても、それらの理由により採択替えを行わず、平成26年度使用の教科用図書を引き続き採択することが決定されました。そのことにより、児童・生徒、教員にとっての負担が軽減されたと思います。

井上委員、長田委員が述べたように、来年度は2021年度から全面実施となる新学習指導要領に則った新しい教科用図書

の研究と採択に時間をかける方が私もよいのではないかと思います。

委員長 ありがとうございました。他にご意見はございますでしょうか。中川委員。

中川委員 私も同様に考えます。小学校では、継続使用したことで、児童にとりましては各教科書を使用する中で、それまでの学習の流れを変えることなく、見通しを持って授業を進めることができました。混乱を招くことはありませんでした。

また、教師にとりましても4年間の教材研究の積み重ねや授業展開の共有をすることにより、一歩進んだ深い学びを児童に保障できているのではないかと思います。

したがって、新学習指導要領が全面改訂となる再来年度に向け、来年度の採択審議を丁寧に行った方がよいのではないかと考えます。

委員長 ありがとうございました。他に小学校の先生方、いかがですか。よろしいですか。

昨年度は小学校の採択替えの年度でしたけれども、審議委員会の答申を受け、教育委員会では引き続き平成26年度使用の教科用図書を使用することが決定されました。そのことにより、引き続き同じ教科書を使用しているわけです。

しかし、子どもたちも教員も、これまでの学習の流れを変えることなく、4年間積み重ねてきた教材研究を生かすことができているように、私も現場を見ながら感じているところです。

他にご意見はございませんでしょうか。井上委員。

井上委員 ただいま本年度の小学校の様子をお聞きしまして、やはり、中学校でも現在使用している教科用図書を引き続き使用して、

新学習指導要領の全面実施に向けて準備に集中するということの方が子どもたちにとっても、また教員にとっても有益であると改めて思いました。

中学校といたしましても、ぜひそのような方向で進めていただきたいと思えます。

委員長 ありがとうございました。皆様、いかがでしょうか。

各委員 それでいいと思えます。

委員長 それでは、令和2年度使用中学校用教科用図書について確認いたします。中学校用教科用図書については、新学習指導要領の移行期間であり、全面実施に向けて現在の教科書を使って計画的に準備を進めている状況であること、新たな教科用図書の申請がなかったこと、あと1年間だけの使用であることから、新しく採択替えをする必要がないと考え、現在使用している教科用図書を引き続き使用するという事を審議のまとめとしてよろしいでしょうか。

各委員 結構です。

委員長 ありがとうございます。

それでは、議題2「令和2年度使用中学校用教科用図書について」の審議はここまでとします。

引き続き、議題3「令和2年度使用藤沢市教科用図書に関する審議結果の答申について」の審議を行いたいと思えます。

昨年度の答申については、各議題の審議結果をまとめた「審議のまとめ」を作成し、会議録を添付資料としておりました。今回の答申をどのような形にするか、ご意見をお願いします。和智委員。

和智委員 昨年度の審議結果のまとめを拝見いたしました。とてもわかりやすいと思いましたので、昨年度同様、審議をまとめたものを答申とすることに賛成です。

委員長 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。田部井委員。

田部井委員 答申としてお示しするには、審議の結果がわかりやすいということが、やはり大切だと考えます。審議の結果を昨年のようにわかりやすくまとめたものを答申とし、参考として会議録を添付するのがよいかと考えます。

委員長 他にいかがですか。

それでは、答申につきましては、審議の内容をまとめたものを作成し、会議録については参考に添付するというご意見をいただきましたが、その方向でよろしいでしょうか。

各委員 結構です。

委員長 それでは、答申につきましては、2回目の「小学校用教科用図書の審議」、並びに3回目の「中学校用教科用図書の審議」、「特別支援学校及び特別支援学級用の教科用図書」についての審議を審議の結果としてまとめ、答申するとともに、資料として会議録を添付することとします。

改めまして、議題3「令和2年度使用藤沢市教科用図書に関する審議結果の答申について」確認します。

1点目の、第2回審議委員会における議題「令和2年度使用小学校教科用図書の審議について」は、審議してきた結果を種目ごとにまとめた資料を私の方で作成し、それをもって答申と

すること、また、審議の会議録を参考資料として添付し、答申とすることでのいかがでしょうか。

各委員 　　お願いします。

委員長 　　2点目としまして、本日の議題2「令和2年度使用中学校用教科用図書の審議について」は、新学習指導要領の移行期間であり、全面実施に向けて現在の教科書を使って計画的に準備を進めている状況であること、新たな教科用図書の申請がなかったこと、あと1年間だけの使用であることから、新しく採択替えをする必要がないと考え、現在使用している教科用図書を引き続き使用するという事によろしいでしょうか。

各委員 　　はい。

委員長 　　3点目としまして、本日の議題1「令和2年度使用特別支援学校及び小学校若しくは中学校の特別支援学級用教科用図書について」は、子どもの実態や発達段階に応じて幅広く一般図書の採択が可能となるように、昨年度まで採択されている一般図書は引き続き使用できること、今回審議を行った教科用図書として使用したいと考えている新規図書や複数種目で希望がある一般図書はいずれも適切であることと考える旨を答申したいと考えますが、いかがでしょうか。

各委員 　　よろしくお願いします。

委員長 　　ありがとうございました。

　　なお、会議録につきましては添付資料とし、私と署名委員の井上委員で確認した後、答申をするようにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員 　　お願いします。

委員長 　　ありがとうございます。他にご意見等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

各委員 　　なし。

委員長 　　それでは、議題3についての審議を終了いたします。
これで予定された議題に関する審議は終わりましたが、全体を通して皆様から何かご意見はございますでしょうか。

各委員 　　なし。

委員長 　　それでは、事務局から何かございますか。

事務局 　　それでは、今後の予定について説明いたします。
事務局といたしましては、今後、本審議委員会の会議録を作成いたしまして、審議委員長に確認いただきます。審議委員長におかれましては、ただいまの審議の結果を踏まえて答申を作成いただき、会議録を資料として添付し、署名委員に確認をしていただきます。その後、審議委員長から教育長への答申を行うこととなりますので、よろしく願いいたします。
以上でございます。

委員長 　　ありがとうございます。
それでは、これをもちまして全ての審議を終了いたしましたので、第3回令和2年度使用藤沢市教科用図書採択審議委員会を閉会いたします。本日はありがとうございました。

この会議の結果の記載に相違ないことを、確認する。

署名委員